

特別支援教育実習事前指導における 学習指導案作成の指導

和 史 朗^{1), 2)}

東北福祉大学はこの数年間特別支援学校の教員採用者数全国1位である。本稿では教育学部での特別支援教育実習事前指導の取組に関する2つの実践研究について報告する。研究Ⅰでは、学生が苦手としていた学習指導案作成課題において、観点別の目標設定の視点を明確にし、個別添削指導を重視した取組を行いその効果を検討した。研究Ⅱでは、特別支援学校の教育実習で実際に学生が作成した学習指導案の単元目標の分析を通して、特別支援学校の授業で設定される目標の傾向を明らかにした。この結果から、今後の大学における特別支援教育実習事前指導の在り方について検討した。

キーワード：特別支援教育実習、事前指導、学習指導案

1. はじめに

1. 東北福祉大学教育学部における教職課程の概要

東北福祉大学教育学部教育学科は、初等教育専攻、中等教育専攻の2専攻から構成されている。初等教育専攻は、進路希望や取得を希望する免許状、資格に応じて、幼保コース、小幼コース、小特コースに分かれている（表1）。幼保コースでは主に幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を、小幼コースでは、小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状を、小特コースでは、小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状を取得することが可能で

表1 東北福祉大学教育学部の各専攻で取得できる教員免許（免許状は全て一種）

初等教育専攻	幼保コース	幼稚園教諭 ※保育士資格
	小幼コース	小学校教諭 幼稚園教諭 特別支援学校教諭（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）
	小特コース	小学校教諭 特別支援学校教諭（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）
中等教育専攻	中学校教諭（社会） 高等学校教諭（地理歴史・公民） 特別支援学校教諭（聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱）	

1) 東北福祉大学教育学部

2) 東北福祉大学教育・教職センター特別支援教育研究室

ある。また、中等教育専攻においても、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）の他に、特別支援学校教諭一種免許状を取得することが可能である（表1）。

東北福祉大学は、これまでに数多く特別支援学校の教員を輩出してきた長い歴史と伝統があり、2014年度から4年連続で特別支援学校教員採用数日本一を誇っている（朝日新聞出版「大学ランキング」, 2018）。学部学科の再編によって2015年4月に新設された教育学部は、2018年度、初の卒業生を送り出す。

筆者は、本学の通信教育部において、教員免許更新講習のレポート課題の採点業務も兼務しているため、受講者が勤務している小・中学校等の特別支援教育の現状と課題について記されたレポートに目を通す機会が多くある。2007年にスタートした特別支援教育により、小・中学校等では校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名等、特別支援教育の枠組みについては整備が進んでいる。しかし、その一方で、特別支援教育の質や、校内委員会、コーディネーターの機能等については学校間でいまだ大きな差があると言わざるを得ない。

特別支援教育の対象となる児童生徒は年々増え続けており（文部科学省, 2018）、特別支援教育に対するニーズはますます高まっている。このことから「特別支援教育を土台とした学び」を教員育成の柱とする東北福祉大学教育学部が果たすべき役割は大きく、時代のニーズや社会の変化に対応した質の高い教師教育の実践こそ、毎年多くの教員を輩出している本学の責務である。

2. 東北福祉大学教育学部における特別支援学校教諭一種免許状の教育課程

東北福祉大学教育学部では、特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する者は、3年次にそれぞれの基礎資格としての小学校・中学校・高等学校教諭一種免許状取得のための教育実習を行い、4年次に特別支援学校で教育実習を行う。それに先立ち、3年次後期には「特別支援教育実習の事前指導」（1単位）を受講し、特別支援学校での教育実習に向けた心得や学習指導案の作成方法について学んでいる。また、4年次前期には教育実習を目前に控えて「特別支援教育実習の事前事後指導」（1単位）を受講し、模擬授業等の指導を受けた上で、2週間の「特別支援教育実習」に臨んでいる。2018年度は、120名の学生が特別支援学校で教育実習を行い、同数が特別支援学校教諭一種免許状を取得する見込みである。

3. 東北福祉大学における特別支援教育実習の実習校評価

4年次に行う「特別支援教育実習」の評価項目は表2の通りである。実習校は表2の8つの評価項目について、それぞれAからDまでの4段階で評価し、これらを総合して総評を行う。

表2 特別支援教育実習の評価項目

評価項目		評価	特記事項
実習態度	基本的な実習態度	A・B・C・D	
	教職員や他の実習生との関わり方	A・B・C・D	
学習指導	指導案の作成 授業の準備	A・B・C・D	
	授業の実際 授業後の配慮	A・B・C・D	
児童生徒理解・対応	児童生徒の理解	A・B・C・D	
	児童生徒への対応	A・B・C・D	
研究態度	授業観察 教材研究 授業検討会	A・B・C・D	
	実習日誌の記入等	A・B・C・D	
総 評		A・B・C・D	

(評価は、A；特に優れている B；普通 C；劣る D；不合格 に該当)

筆者が本学に着任した2016年度に「障害児教育実習の事前事後指導」(4年次開講；現「特別支援教育実習の事前事後指導」)を初めてオムニバスで担当した29名の受講生に対する特別支援学校からの実習評価は、「基本的な実習態度」や「児童生徒の理解」が高い評価を受けている一方で、「指導案作成／授業の準備」「授業の実際／授業後の配慮」については評価が低かった(図1)。誠実に実習に取り組み、障害のある児童生徒を深く理解しようとする本学学生の姿勢が高く評価されている一方、授業実践に関しては実習生に多くの課題があることが見て取れた。

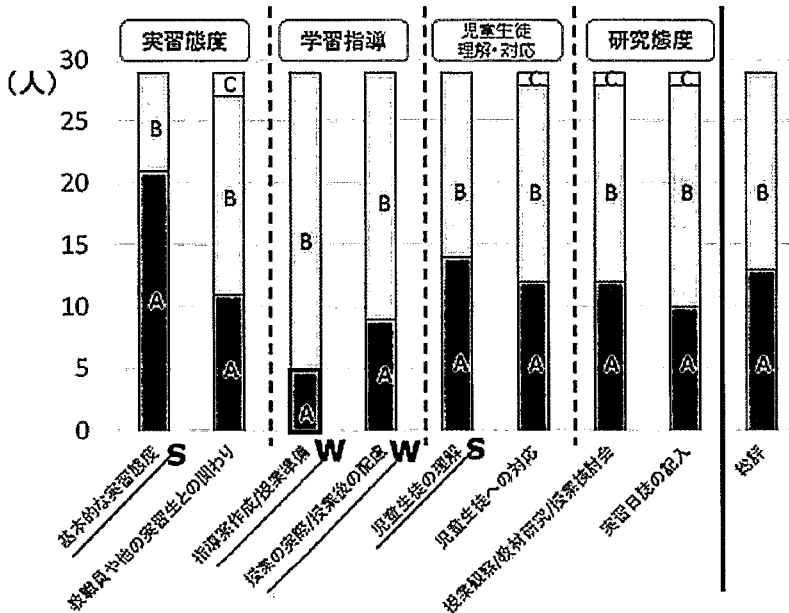


図1 特別支援教育実習の実習校評価 (2016年度)
(S：高い評価項目 W：低い評価項目)

こうした課題の改善に取り組み、特別支援学校での教育実習をより効果的に行うことを目的として、以下の2つの研究を行った。

II. 研究1

1. 目的

本学で特別支援学校教諭一種免許状の取得を希望する学生が、3年次後期に受講する「障害児教育実習の事前指導」（現「特別支援教育実習の事前指導」）と4年次前期に受講する「障害児教育実習の事前事後指導」（現「特別支援教育実習の事前事後指導」）の2つの授業において、これまでの学習指導要領等に示されてきた4つの評価観点（「知識・理解」「技能」「思考力・判断力・表現力」「関心・意欲・態度」）を明記した単元目標を設定して学習指導案を作成するように指導し（3年次後期）、この学習指導案をもとにして4年次前期に実際に模擬授業を行った。この取り組みを通して、受講生の特別支援教育実習の学習指導案作成や授業準備にどのような影響が生じるか検討した。

2. 方法

(1) 対象者

筆者が2017年度に担当した「障害児教育実習」の受講生39名を指導対象とした。

(2) 指導内容と方法

2016年度に担当した3年次後期開講科目の「障害児教育実習の事前指導」における学習指導案作成課題において、平成20年改訂の学習指導要領等に示された4つの評価観点を明記した単元目標具体化のための資料をパワーポイントで提示し、ハンドアウトを配付した。その上で、①4つの評価観点別の単元目標（「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」）を立て、これに連動して本時の全体目標、個別目標についても観点別に4つずつの目標を立てること。②学習指導案に記述する目標は評価可能な行動目標とすること。③指導案作成過程で担当教員（筆者）の添削指導を繰り返し受けること。の3点を新たな試みとして指導に取り入れた。

また、同じ学生を対象として2017年度前期から担当した4年次開講科目「障害児教育実習の事前事後指導」での模擬授業実施にあたり、受講者39名を1グループ4～6名の8つの小グループに分け、90分の授業内で2グループずつの模擬授業を4週にわたって行った。各グループとも模擬授業実施前には講義担当者（筆者）が学習指導案の添削指導を繰り返し行い、模擬授業に必要な教材・教具の準備と作成についても随時指導・助言を行った。模擬授業は各グループとも40～45分で計画するように指導した。

3. 結果

3年次後期の「障害児教育実習の事前指導」における学習指導案作成課題での個別添削指導の回数は、最少の学生で1回、最大の学生で5回、学生一人当たりの平均は2.53回であった。また、4年次前期の「障害児教育実習の事前事後指導」においても、模擬授業前にグループごとに学習指導案の添削指導を複数回行った。

8グループともに講義内で模擬授業を行う前に、授業展開の流れを確認する練習授業を自発的に行い、講義担当である筆者からの指導を受けた。模擬授業は、全てVTRカメラで記録し、模擬授業の翌日以降に授業者グループへSDカードで渡した。模擬授業終了後は、教室において、授業者、児童生徒役の学生、参観者の全員が、定められたA4の授業評価表に良かった点と改善点を記入し、授業者グループに渡した。授業者グループはVTRを全員で見て模擬授業を振り返り、受講者から回収した授業評価表に目を通し、授業グループごとに反省事項をまとめて講義担当者（筆者）に提出した。

39名の2017年度の特別支援教育実習の実習校評価は、前年度同様「基本的な実習態度」で高い評価を得ると同時に、前年度大きな課題が見られた「指導案作成・授業準備」において、顕著な改善が見られた（図2）。

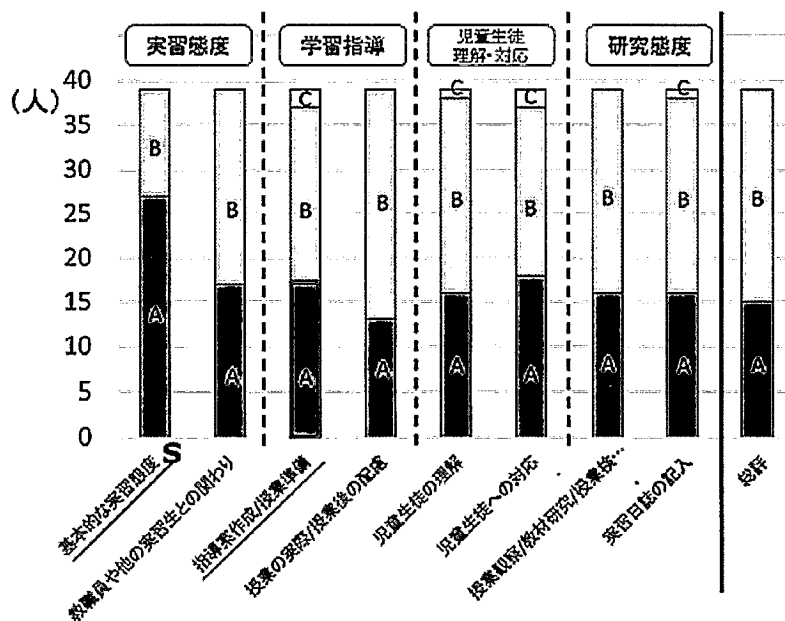


図2 特別支援教育実習の実習校評価（2017年度）
（S：高い評価項目）

4. 考察

筆者が担当した学生の2017年度の特別支援教育実習評価は、前年度に担当した学生と比べ、特に課題の大きかった「指導案作成・授業準備」において顕著な向上が見られた。これは、3年次後期の「障害児教育実習の事前指導」と4年次前期の「障害児教育実習の事前事後指導」で行った学習指導案作成課題と模擬授業課題の取り組みにおいて、4つの評価観点ごとに丁寧に授業の目標を立てる指導を行い、個別添削指導を通して細かなフィードバックを与えたことによる効果と考えられた。受講後に実施したアンケートには、「大変であったけれどもその分クオリティの高いものができた」「模擬授業は一生忘れることのない大切な思い出としてメンバー一人一人の心に残った」などのポジティブな感想が多かった。授業づくりの観点を明確にし、個別添削指導を多く取り入れた学習指導案作成と模擬授業の取り組みには一定の成果があったととらえることができる。

III. 研究2

1. 目的

平成29年4月、特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領が改訂され、移行措置として平成30年度から一部先行実施されている。今回の学習指導要領の改訂は、2016年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、子供たちに求められる資質・能力を明確にして社会と共有し、社会に開かれた教育課程を重視することが求められている。また、観点別学習状況の評価についても、これまでの「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」の4観点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理することが提言されている（文科省、2018）。

そこで、2018年度に筆者が担当した「特別支援教育実習の事前事後指導」「特別支援教育実習」の履修者が、実際に特別支援学校の教育実習でどのような目標の学習指導案を作成したのか分析し、今後の大学における特別支援教育実習の事前指導に必要な視点を明らかにすることを目的として研究を行った。

2. 方法

(1) 分析対象

筆者が2018年度に担当した「特別支援教育実習の事前事後指導」履修者の4年次生21名を対象とし、①教育実習校の障害種別、②教育実習校での配属学部、③研究授業を行った教科等、④研究授業の単元名（題材名）、⑤研究授業の単元目標（題材目標）の5点について調べた。

(2) 分析方法

担当学生が特別支援教育実習後に提出した研究授業の学習指導案（細案）から、上に示した①～⑤の事項を抽出して分類した。⑤の単元目標（題材目標）については、学習指導案に記された単元目標の数とその目標の観点についても調べた。単元目標に観点が記されていない場合には、その目標が新学習指導要領によって提言された3観点のうちどの観点到該当するのか、表3に示した「各観点の趣旨のイメージ」（中央教育審議会、2016）を参考にして筆者が分類した。

表3 各教科等の評価の観点のイメージ

観点（例）	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の趣旨のイメージ （例）	<ul style="list-style-type: none"> ・○○を理解している ・○○の知識を身につけている ・○○することができる ・○○の技能を身につけている 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の特質に応じ育まれる見方や考え方をを用いて探求することを通じて、考えたり判断したり表現したりしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に知識・技能を身に付けたり、思考・判断・表現をしようとしていたりしている

（出典）中央教育審議会（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

3. 結果

(1) 教育実習校の障害種別について

21名の実習生のうち、18名が知的障害特別支援学校、2名が肢体不自由・病弱支援学校、1名が聴覚支援学校で教育実習を行った（図3）。肢体不自由・病弱支援学校で実習した2名は、ともに知的障害を重複する生徒の学級に配属されており、小学校に準ずる教育課程で研究授業を行った聴覚支援学校の実習生1名を除く全員が知的障害のある児童生徒を対象に研究授業を行っていた。

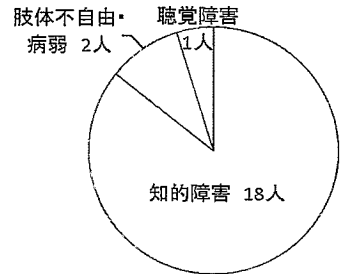


図3 実習校の障害種別

(2) 教育実習生の配属学部について

21名の実習生のうち、14人が小学部で教育実習を行った（図4）。今回の分析対象である21名は全員が初等教育専攻に所属しており、基礎免許状として小学

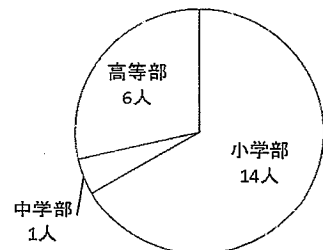


図4 特別支援教育実習における配属学部

校教諭一種免許状を取得見込みである。この基礎免許状をもとに、特別支援教育実習においても小学部への配属が優先されていることが予測された一方、7名の実習生は中学部及び高等部に配属されていた。実習校の都合によっては取得見込みの基礎資格免許状以外の学部への配属もあり得ることを考えておく必要がある。

(3) 研究授業の教科等

21名の実習生中、半数以上の13名が日常生活の指導、生活単元学習、遊びの指導で研究授業を行っていた。教科別指導は算数・数学の5名と国語の1名を合わせた6名であり、自立活動で研究授業を行った学生は2名であった(図5)。

研究授業の教科等について、小学部と中学部・高等部の二つに分けて集計してみると、小学部の実習生は14名中11名が各教科等を合わせた指導で研究授業を行っていた(図6)。これに対し、中学部・高等部では各教科等を合わせた指導で研究授業を行った学生は7名中2名のみであり、4名が数学と国語の教科で研究授業を行っていた(図7)。限られたサンプルではあるが、教育実習における研究授業は、小学部においては各教科等を合わせた指導が、中学部・高等部では、教科別指導が多く選択される傾向が示された。

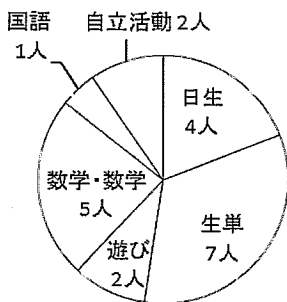


図5 研究授業を行った教科等(全体; n=21)

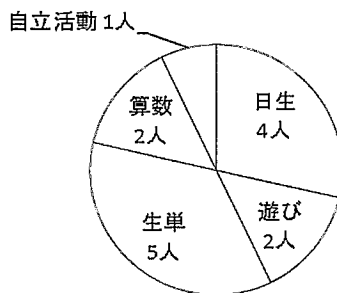


図6 研究授業を行った教科等(小学部; n=14)

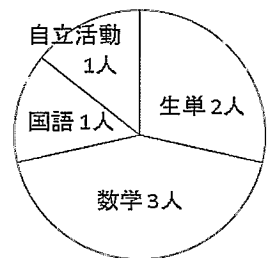


図7 研究授業を行った教科等(中学部・高等部; n=7)

(4) 研究授業の単元

小学部で実習を行った実習生のうち、日常生活の指導で研究授業を行った4名全員が「朝の会」を題材としていた。また、生活単元学習で研究授業を行った実習生は5名中4名が七夕や秋の作品作りといった季節単元を扱っていた。

中学部・高等部で実習を行った学生は、金銭処理や時計・時間に関する学習を数学科の授業で扱っていた。中学部、高等部段階においては教科学習の中で生活の力を高める授業の取り組みが多く行われていることが示唆された。

(5) 単元目標の分類

21名の実習生のうち、1名は単元目標自体が学習指導案に記されていない。それ以外の20名の学習指導案のうち、単元目標に評価の観点の明記を記述していたのは5名のみであった。このうち学習指導案に従前の4観点を記していた実習生は3名おり、そのうちの1名は聴覚支援学校で小学校に準ずる算数科の指導を行った実習生であった。他の2名は前年度の「特別支援教育実習の事前指導」で作成した4観点から単元目標を記していた。また、国立大学法人附属の特別支援学校で実習した2名については、表3に示した新たな3観点から単元目標を立てていた。

学習指導案の単元目標に評価の観点の明記をしていなかった残りの15名については、単元目標が1つのみ記されていた実習生が2名、2つ記していた実習生が7名、3つ記していた実習生が6名であった。この15名が学習指導案に記した単元目標の総数は34項目であった。これを表3に示したイメージに基づいて筆者が分類した結果、「知識・技能」に関連する目標が17項目、「思考・判断・表現」に関連する目標が8項目、「主体的に学習に取り組む態度」に関連する項目が4項目抽出された。分類が困難であったものも5項目あった(図8)。

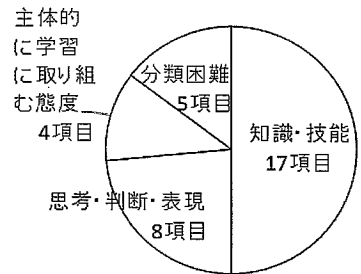


図8 観点未記入の単元目標の3観点への分類

4. 考察

教育実習生21名の研究授業指導案をもとに、どのような観点で単元目標が記されているか分類を試みた結果、観点を明記せずに学習指導案を作成した場合、目標が特定の観点到偏る傾向にあることが示唆された(図8)。新学習指導要領には「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」を偏りなく実現することと記されており、こうした力を学校教育を通じて児童生徒にバランスよく育てるという視点からも、特別支援学校の学習指導案において観点別の目標を明記することが大切であると思われた。また、今回の調査を通して、特別支援学校の学習指導案には、単元目標に限らず、本時目標や個別目標にも「雰囲気味わう(感じる)」など評価が極めて困難な目標の記述も散見され、PDCAサイクルに基づく授業改善の視点からも、評価と一体化した目標の具体的な記述が求められるものと考えられた。

IV. おわりに

2018年より新学習指導要領の先行実施が始まり、各特別支援学校でもこれに呼応した教

育課程の改善が求められている。研究Ⅱに示した国立大学法人附属特別支援学校で実習を行った2名の学習指導案は、新学習指導要領に示された「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に基づいた単元目標が明記されていた。この2校は、研究機関である大学の附属校としての性質上、障害のある児童生徒の教育の理論及び指導・支援の実証的実践研究を行うことを任務としており、新学習指導要領に対応した授業改善に日々取り組んでいるものと思われる。前述の通り、本学は全国有数の特別支援学校教員養成機関でもあることから、今後も教育改革の動向を見据えた最先端の学生指導が求められていると言える。

引用文献

朝日新聞出版（2018）大学ランキング2019，朝日新聞出版。

中央教育審議会（2016）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）。

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf〉 2018年1月31日アクセス。

文部科学省（2018）学習評価に関する資料。

〈http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/__icsFiles/afieldfile/2018/10/10/1409925_3.pdf〉 2018年1月31日アクセス。

文部科学省（2018）特別支援教育資料（平成29年度）。

〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456.htm〉 2018年1月31日アクセス。

文部科学省（2018）特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚園・小学部・中学部）。東洋館出版社。